

令和元年第3回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和元年9月2日

令和元年第3回東海村議会定例会にあたり、提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の改正11件、補正予算9件、利益の処分1件、関係地方公共団体の協議1件、平成30年度決算認定11件の合計33件でございます。

議案第51号 東海村印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、印鑑登録原票等への旧氏の記載及び性別記載の削除並びにコンビニエンスストアにおけるマイナンバーカードを使用した印鑑登録証明書交付サービスを新たに行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第52号 東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、適正な受益者負担とするため、手数料の額の改定を行うほか、手数料の種類を整理するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第53号 東海村行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、行政財産の使用料の算定規定と消費税及び地方消費税に相当する額の加算規定を整理し、使用料への加算金に下水道使用料を加えるなどの明確化を図り、加えて用語等の所要の見直しを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第54号 東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴い、公立幼稚園の保育料の変更に伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第55号 東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更、略称の変更や条項ずれに伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第56号 東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、保育所等における准看護師の配置又は保育士の配置に係る特例、避難用の屋内階段に係る規制の合理化、事業所内保育事業に係る連携施設に関する特例、食事の提供に係る基準の緩和等に関する所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第57号 東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施主体を改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第58号 東海村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の償還金の報告等に関する規定を追加し、及び災害弔慰金等の支給審査委員会を新たに設置するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第59号 東海村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項を削るほか、その他所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第60号 東海村水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道法の一部を改正する法律による指定給水装置工事事業者の指定に係る更新制の導入に伴う手数料の創設及びこれに伴う所要の整理並びに水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政

令による水道法施行令の一部改正に伴う条項移動による見直し並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律，社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律，社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律による消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う水道料金の引上げを行うため，条例の一部を改正するものでございます。

議案第61号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては，社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律による消費税の引上げ並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律による地方消費税率の引上げに伴い，水道加入分担金，水道加入特別負担金及び下水道使

用料の引き上げを行うため、関係条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号 令和元年度東海村一般会計補正予算第4号につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ6億1,948万8千円を追加し、予算総額を197億2,943万5千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、幼児教育・保育無償化のほか、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第63号 令和元年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ5,592万3千円を減額し、予算総額を30億8,960万9千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、平成30年度実質収支及び国民健康保険事業費納付金の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第64号 令和元年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ541万9千円を追加し、予算総額を4億6,130万2千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第65号 令和元年度東海村介護保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億3,306万3千円を追加し、予算総額を27億6,464万1千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、平成30年度精算として介護給付費準備基金への積立金のほか、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

また、介護サービス事業勘定につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ73万3千円を追加し、予算総額を581万6千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第66号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算第1号につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ1,333万2千円を追加し、予算総額を1億503万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第67号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算第1号につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ650万9千円を追加し、予算総額を2億81万9千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成30年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第68号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算第1号につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ504万5千円を追加し、予算総額を1,792万9千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第69号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算第1号につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億2,222万4千円を追加し、予算総額を9億1,681万8千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、整地工事に係る経費等のほか、平成30年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第70号 令和元年度東海村下水道事業会計補正予算第1号につきましては、収益的収入及び支出額にそれぞれ2,511万2千円を追加し、収益的収入及び支出額を11億3,565万8千円とし、資本的収入及び支出額にそれぞれ1億2,789万6千円を追加し、資本的収入及び支出額を10億7,221万7千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、国道245号線拡幅工事に伴う下水道管路移設工事費の追加のため、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第71号 平成30年度東海村水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものでございます。

議案第72号 ひたちなか・東海広域事務組合規約の変更に関する関係地方公共団体の協議につきましては、ひたちなか・東海広域事務組合が行う常陸那珂公共下水道事業に地方公営企業法を適用するに当たり、同法第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定により、ひたちなか・東海広域事務組合規約に同法第2条第2項の財務規定等を適用する規定を加える必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に認定第1号から認定第11号までの11件は、いずれも平成30年度東海村一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

以上提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に、補正予算1件、人事案件2件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。